

2025年度 年間教育計画表

有限会社旭川観光バス

項目／月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	教育・研修内容	対象者	担当者
定期研修	○			○			○			○			一般的な指導及び監督指針に基づく指導及びその他	全運転者	統括運行管理者及び安全統括管理者
	○												①事業用自動車を運転する心構え		
	○												②運行の安全及び旅客の安全を確保するために遵守すべき基本事項		
		○					○						③自動車の構造上の特性		
				○									④乗車中の旅客の安全を確保するために留意すべき事項		
							○						⑤旅客が乗降するときの安全を確保するために留意する事項		
							○						⑥運行する路線若しくは経路又は営業区域における道路及び交通の状況		
	○						○			○			⑦危険の予測及び回避		
							○						⑧運転者の運転適性の応じた安全運転		
							○						⑨事故に係る運転者の生理的及び心理的要因及びこれらへの対処方法		
				○						○			⑩飲酒運転防止		
				○						○			⑪健康管理の重要性		
										○			⑫異常気象時の対処法		
			○										⑬非常用信号用具、非常口、消火器の取扱い		
										○			⑭安全性の向上を図るための装置を備える貸切バスの適切な運転方法		
	○							○		○			⑮ドライブレコーダーによる運転特性に応じた運転教育		
								○		○			⑯ヒヤリ・ハット映像による危険予知訓練		
		○					○						⑰正しい冷暖房装置の取扱い		
				○									⑱労働基準法及び連続運転時間等の基準		
事故惹起者	○			そのつど対応 (通年)								○	一般的な指導及び監督指針に基づく特別指導及びその他	該当者	統括運行管理者及び安全統括管理者
													①事故防止の為の基本的な心構え		
													②適正診断結果による運転適正に応じた安全運転		
高齢乗務員	○			そのつど対応 (通年)								○	一般的な指導及び監督指針に基づく特別指導及びその他	該当者	統括運行管理者及び安全統括管理者
													①ドライブレコーダーによる運転特性に応じた運転教育		
													②健康管理の重要性		
新任乗務員	○			そのつど対応 (通年)								○	一般的な指導及び監督指針に基づく特別指導及びその他	該当者	統括運行管理者及び安全統括管理者
													①適正診断結果による運転適正に応じた安全運転		
													②車内案内、接客等の基本的対応		
特定乗務員	○			そのつど対応 (通年)								○	①デジタルタコグラフによる安全運転	該当者	統括運行管理者及び安全統括管理者
													②ドライブレコーダーによる運転特性に応じた運転教育		
													③その他必要に応じた項目		
外部研修		○							○				①救急救命講習	全社員	旭川消防
			○										②車両火災消火訓練		旭川消防
	○											○	③その他必要に応じて研修・講習		
運行管理者 一般講習									○				運行管理者の2年毎の一般講習	該当者	
整備管理者 選任後研修										○			整備管理者の2年毎の研修	該当者	
運輸安全 マネジメント研修			○										北海道運輸局主催運輸安全マネジメント研修	運行管理	

2025年4月1日